



令和2年2月27日

保護者の皆様

山口市子育て支援課

新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

県内において新型コロナウイルスに感染した事例が報告されている中、山口市においてもその予防対策として学校・保育園等での行事の中止や縮小を実施及び検討しているところです。

この度、厚生労働省から保育園等を通じ、保護者に対しましても関係情報を周知・徹底するよう通知がありました。

つきましては、下記の事項に留意し、ご家庭でのお子様へ適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 基本的な感染症対策の徹底について

- ・まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などでの手洗いをしましょう。
- ・咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる「咳エチケット」を守りましょう。
- ・むやみに人混みに出かけないようにしましょう。

※新型コロナウイルスについては、風邪やインフルエンザと同様に、まずはマスク着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒等により、感染経路を断つことが重要です。また、発熱等の症状により感染が疑われるお子様については、他人との接触を避け、マスクを着用させるなどし、すみやかに最寄りの保健所などに設置される「帰国者・接触者相談センター」に電話連絡し、センターから指定された医療機関に受診させてください。

2 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状が見られる場合の対応について

- ・十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけましょう。
- ・お子様に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理に登園をせず自宅で休養させましょう。症状において不安に感じる場合は医療機関にご相談ください。

※今回の新型コロナウイルス感染症に関する「登園停止」の目安は以下のとおりです。

○風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合

(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)

○強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

○医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

- ・ 保育園の登園に当たり、登園前に、お子様及び保護者の体温を計測してください。上記の状態が認められる場合には、登園が出来ないこととなります。また、過去に発熱等が認められた場合で、解熱後 24 時間以上が経過し、改善傾向となるまでは同様の取扱となります。

3 その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、現時点での対応を記したものです。今後、関連ホームページ等で最新の情報に注視する等、ご家庭での感染症予防・対策に努めていただきますようお願いいたします。